

広報とりで TORIDE

6 . 1
2022 (令和4年)
NO.1342



私たちの思い、この一票に託して。

写真は、市選挙管理委員会が行った出前授業を受講した、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校の皆さんです。今年度18歳を迎え投票ができるようになります。

選挙は、私たちの意見を政治に反映させる機会ですが、若い世代を中心に投票率が低い傾向です。市選挙管理委員会は投票率の向上を目指し、出前授業などの啓発活動を通して選挙の大切さを呼び掛けています。あなたの思いを届けるため、投票に行きましょう！

－ 今号の主な内容 －

特集 選挙に行きましょう！	2・3
新型コロナワクチン接種 関連情報	4
市からのお知らせ TORIDE CITY NEWS	5・6
取手美術作家展(とりび)	7
市は芸術家を支援します	8

投票は、あなたの大切な権利。

選挙に行きましょう！



近年、選挙の投票率は低い傾向にあり、市選挙管理委員会では、投票率の向上を目指して市内の高校で出前授業を行っています。今回の特集では、聖徳大学付属取手聖徳女子高等学校で行われた出前授業の様子を紹介するとともに、投票に当たってのポイントをまとめました。

☎ 市選挙管理委員会（総務課内） ☎ 内線 1125



▶ 特集を動画で公開

出前授業・模擬投票や、インタビューの様子を動画で公開しています。



出前授業・模擬投票を実施

3月17日、聖徳大学付属取手聖徳女子高等学校の生徒を対象に、選挙の出前授業を行いました。受講した生徒は、今年度選挙権（投票する権利）を得る世代。授業では、選挙の啓発動画を使いながら、選挙に行くことの大切さや年代別投票率、選挙の仕組みなどを学びました。



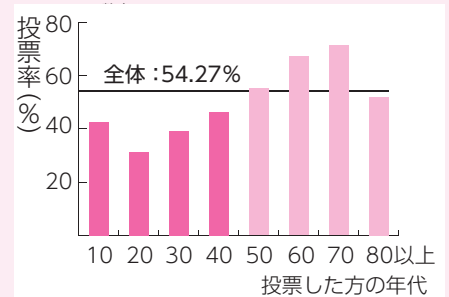
若者の投票率が低くて驚きました。投票に行かないと、私たちの声が届かなくなってしまふなんて…。

※市外に転居後、住民票を移していないなどの理由で20代の投票率が特に低くなっています。住民票は忘れずに移しましょう。

年代別の投票率と、選挙に行かない理由

▶ 令和3年度衆議院議員総選挙 年代別投票率の結果（取手市）

令和3年度の衆議院議員総選挙では、40代以下の世代は投票率が50%を下回りました。特に、20代(31.35%)・30代(39.13%)は低くなっています。全国の傾向も同様でした。



▶ 18歳選挙権に関する意識調査(平成28年・総務省)

18～20歳の方を対象に行った意識調査で、投票に行かなかった理由を聞きました。その中では、今住んでいる市区町村で投票することができなかったから(21.7%)、選挙にあまり関心がなかったから(19.4%)、投票所に行くのが面倒だったから(16.1%)などが挙げられました。

▶ 投票の流れを確認！

出前授業では、実際に投票を体験してもらう模擬投票も行いました。その様子を通して、投票の流れをご紹介します。



① 受け付け・投票用紙の交付
入場整理券は受付の係員に渡してください。その後、名簿対照係の職員から本人確認があります。本人確認後、投票用紙が交付されます。



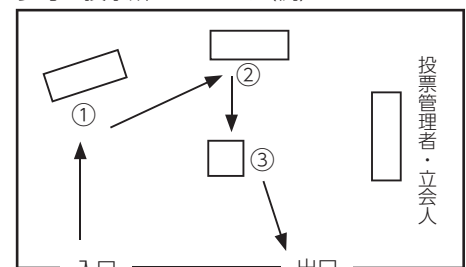
② 記載
交付された投票用紙を持って、記載台へと向かいます。記載台には候補者名や政党などが掲示されています。投票したい候補者名などを記載してください。

③ 投票

記載済みの投票用紙を、会場内の投票箱に入れます。複数の選挙が同時に行われる場合を除き、これで投票は完了です。



参考：投票所レイアウト(例)



注意！

白紙・所定の用紙以外に書く・候補者名以外を書く・2人以上の名前を書く…などで無効になります。

模擬投票に参加した生徒にインタビュー

投票で自分の意見を伝えたい

選挙は堅苦しく・難しいイメージがありました。実際に体験すると、投票の手順が分かりやすく、スムーズに投票できたため、そのイメージはなくなりました。住みやすい社会にするため、選挙を通して意見を伝えることは大切だと思います。新成人として、投票に行きたいです。

みつはしまりあ
三橋麻梨杏さん



選挙のイメージが変わりました

緊張してしまうイメージがあり、投票に不安を抱いていました。しかし、模擬投票を体験し、気楽に投票できるのだと感じました。選挙のことが分からず、間違ったイメージを持ってしまっている人もいます。今回学んだことを伝えて、投票を勧めたいです。

ゆうみ
中村友美さん

投票に行きましょう！

ここからは私たちが投票のポイントを紹介します。皆さんの声を届けるため、投票に行きましょう！

18歳になったら投票できます

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられました。忘れずに投票に行くようにしてください。



投票は大切な権利

選挙で選ばれた代表者(議員や首長)が、法律などの生活の決まり事をつくりまします。投票は、私たちの思いを代表者へと伝える大切な権利です。よりよい社会をつくるため、投票に行きましょう！



投票はいつ・どこで

当日の投票場所・時間は、皆さんのご自宅に配達する「入場整理券」に書かれています！入場整理券が届かない・紛失したなどで投票所が分からなくなった場合は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。



立候補者のことを知りたい！

ホームページやSNS、街頭演説などで立候補者が考えを発信しています。また、経歴・政見などが書かれた選挙公報を新聞折込や公共施設・市内スーパーなどで配布します。

当日投票できない方は…

仕事や旅行、冠婚葬祭などで当日投票できない方は期日前投票を利用できます。出張先・外出先からの投票や入院中の投票ができる不在者投票もあります。



私たちの先輩が出演！ 選挙啓発動画「選挙に行こう！」 公開中！

市選挙管理委員会では、若い世代に向けた選挙啓発を行うため、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校の生徒や教員が出演する啓発動画を平成30年度に作成しました。五つのテーマに沿って、楽しく選挙について学べます。



選挙 NEWS

▶ 今後1年間の選挙(予定)

任期が満了するため、参議院議員通常選挙(半数改選)、県議会議員一般選挙、市長・市議会議員補欠選挙が予定されています。

- 参議院議員の任期は7月25日まで
(前回:平成28年7月10日、令和元年7月21日)
- 県議会議員の任期は令和5年1月7日まで
(前回:平成30年12月9日)
- 市長の任期は令和5年4月26日まで
(前回:平成31年4月21日※統一地方選挙)

▶ 新型コロナウイルス感染症対策

投票所では安心して投票できるように、以下の対策を講じています。来場の際は、感染症対策へのご協力をお願いします。

- 投票管理者、立会人、職員はマスク着用
- 飛沫防止用ビニールシートを設置
- 鉛筆や記載台の消毒、投票所の換気を実施
- 手指消毒用の消毒液(ノンアルコールのウェットティッシュもあります)

▶ 今年度18歳になる方へ

選挙期日(投票日)の時点で18歳になる方は、当日投票所で投票できます。

選挙期日までに18歳になる方は、期日前投票期間中でも投票ができます。ただし、17歳の時点で投票する際は、「不在者投票」となり、投票の方法が異なります。投票の際に、係員まで申し出てください。

新型コロナウイルス追加接種の接種率 (速報値)

5月19日時点での、新型コロナウイルス追加接種(3回目)の接種率をお知らせします。市ホームページでは、定期的に接種率を公開しています。



◆対象者全体(12歳以上)

対象者: 97,754人

接種者: 67,368人 (68.92%)

◆65歳以上

対象者: 36,873人

接種者: 32,967人 (89.41%)

新型コロナウイルス接種 関連情報

問 保健センター(新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

■新型コロナウイルス追加接種(4回目接種)の接種券発送

市では、3回目のワクチン接種を完了した満60歳以上の方を対象に、接種券一体型予診票などを同封した書類一式を発送します。今後の接種券発送・接種日などは、国の方針などに応じて変更になる場合があります。決まり次第、広報とりで・市ホームページでお知らせします。



◆発送時期

3回目接種	1月までに接種済み	2月8日までに接種済み	2月14日までに接種済み	2月20日までに接種済み	2月28日までに接種済み
発送予定	6月1日(水) 発送予定	6月7日(火) 発送予定	6月14日(火) 発送予定	6月21日(火) 発送予定	6月28日(火) 発送予定

◆予約開始…接種券到着後

【予約方法】※市内接種会場・県の大規模接種会場共通

▶インターネット: <https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>
(同居でない方も代理予約できます)

▶電話: 取手市新型コロナウイルス接種予約・相談センター

☎0570-020-252 (平日8:30~17:15 通話料金ががかかります)

◎公民館などで実施していた予約会は実施しません。



■武田社製ワクチン(ノバボックス)接種の受付開始

県では、1~3回目接種の方を対象に予約を受け付け中です。予約方法・接種日程は、県のホームページをご覧ください。※市の予約サイトでは予約できません。



■18~59歳の基礎疾患がある方などの接種券発行申請

18~59歳の以下の対象に該当する方で、4回目接種を希望する方は、接種券の発行申請が必要です。電子申請・郵送での申請を受け付けます。

◆対象(事前にかかりつけ医へご相談ください)

▶以下の病気や状態で、通院・入院している方

①慢性の呼吸器の病気②慢性の心臓病(高血圧を含む)③慢性の腎臓病④慢性の肝臓病(肝硬変など)⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病や、ほかの病気を併発している糖尿病⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)⑦免疫の機能が低下する病気(治療中のがんを含む)⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)⑪染色体異常⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)⑬睡眠時無呼吸症候群⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

▶BMI30以上の方

BMIの計算方法…体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))=BMI

例: 身長170cmで体重87kgの方…87÷(1.7×1.7)=30.1

▶そのほか、医師が重症化リスクが高いと判断した方

◆申し込み

郵送: 〒302-0024新町2-5-25取手市ウェルネスプラザ2階保健センター新型コロナウイルスワクチン接種推進室

取手市 4回目
接種券申請

お知らせ Pick up ピックアップ

児童手当制度が一部変更

問 子育て支援課 ☎内線1343

10月支給分から、児童手当の制度が一部変更になります。

①特例給付の支給に関わる所得上限額を設定

所得額により特例給付が受けられない方もいます。

②現況届の提出が原則不要

以下に該当する方は提出が必要です。子育て支援課へご連絡ください。

- ▶離婚協議中で配偶者と別居している受給者
- ▶支給要件児童の戸籍や住民票がない方 など

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

購入した犬や猫の
マイクロチップ装着・登録が義務化

問 (公社)日本獣医師会 ☎03-6384-5320、市環境対策課 ☎内線1416

6月1日から、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられます。ペットショップやブリーダーから犬や猫を家族に迎えた場合は、飼い主の変更登録をする必要があります。

ペットショップ以外から入手した、または5月31日以前から飼っている犬や猫でも、迷子になった場合などに飼い主を見つけやすいなどの利点があるため、マイクロチップの装着にご協力ください。



住宅用蓄電池の補助金申請

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1412

住宅における再生可能エネルギーの導入促進や温室効果ガスの削減を図るため、住宅用蓄電システムを設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

対象 以下のいずれかに該当する方

- ①これから蓄電システムを設置する
- ②蓄電システムが設置されている建売住宅を購入する



主な要件 市が規定する全ての要件を満たすこと

- ・太陽光発電システムと接続された蓄電システム
- ・令和5年2月末日までに工事が完了する など

※このほかにも要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

補助額 1設備5万円

申込 直接: 環境対策課環境政策室

市からのお知らせ
**TORIDE
 CITY NEWS**

はがき・ファクスなどの記入例

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

6月ごみ収集

☎ 環境対策課 ☎ 内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



6月の納税

納付は口座振替が便利です

▶市・県民税(1期)

☎ 納税課 ☎ 内線1271

マイナンバーカード
 休日交付専用窓口

☎ 6月12日・26日の各日曜日
 8:30～12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ずご本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎ 市民課 ☎ 内線1163

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容
 ☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



講座・講習

消防設備点検資格者再講習

☎ 第1種:8月30日(火)、9月7日(水)
 第2種:8月31日(水)、9月8日(木)

☎ 茨城県建設技術研修センター(水戸市)

☎ 定 先着各100人

☎ 費 9,910円

◎対象、申込方法など詳細は(一社)日本消防設備安全センターのホームページでご確認ください。

☎ 6月20日(月)～7月1日(金)

☎ (一社)茨城県消防設備協会 ☎ 029-226-9611



☎ 日本消防設備安全センター

危険物取扱者保安講習会

☎ 7月5日(火)9:30～12:30(受付9:00～9:30)

☎ つくば市民ホールくきざき

☎ 定 先着300人

☎ 費 4,700円(茨城県収入証紙または金融機関から納入)

◎対象、申込方法など詳細は(公社)茨城県危険物安全協会連合会のホームページでご確認ください。

☎ 6月14日(火)～21日(火)

☎ (公社)茨城県危険物安全協会連合会 ☎ 029-301-7878、市消防本部予防課 ☎ 74-1429



☎ 茨城県危険物安全協会連合会

料理教室

☎ 6月28日(火)10:00～13:00

☎ 取手ウェルネスプラザ

☎ 内 クリームチーズのサブレ、黒糖きな粉のティラミス

☎ 定 6人※多数は抽選

☎ 費 1,200円

☎ 持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用袋

☎ 申 電話:6月8日(水)10:00～

☎ 6月9日(木)21:00※抽選結果は11日(土)10時以降電話連絡

☎ 取手ウェルネスプラザ ☎ 71-2122

手話入門体験講座

☎ 7月2日～9月10日毎週土曜日の10:00～12:00(全10回)※8月13日を除く

☎ 福祉交流センター(市役所敷地内)

☎ 講 ろう講師(取手市聴覚障害者協会)、聴講師(手話通訳者)

☎ 対 市内在住・在勤で初めて受講する将来手話通訳者を志す方、聴覚障害者とともに活動したい方

☎ 定 10人※多数は抽選

☎ 費 無料

☎ 申 郵送:〒302-0021寺田5144-3市総合ボランティア支援センター宛て ※はがきに講座名、①～③、年齢、志望動機を明記。

☎ ファクス:73-7179

☎ 6月22日(水)必着

☎ 市総合ボランティア支援センター ☎ 74-9110

募集

市民憲章 わたしのお花コンテスト開催

個人・家族、事業所・町内会などの団体で育てた花や花壇の写真を募集します。※市内で撮影した写真限定

☎ 市内在住・在学・在勤の方や、市内に拠点がある事業所・団体 ※中学生以下は保護者の同意が必要

☎ 申 育てた花や花壇の写真(データかA4判プリント)を添付し、以下を明記の上、郵送かメール

▶写真の作品名・コメント▶①～③、年齢または学年(個人応募の場合) ※匿名希望の場合はその旨も記載

☎ 郵送: **取手** 市民協働課宛て
 メール:s-shien@city.toride.ibaraki.jp

☎ 11月30日(水)

※受賞者は令和5年1月ごろ決定予定。受賞者に直接連絡します。

■市民憲章花の種配布…市民憲章推進協議会では、環境美化の一環として以下の場所で花の種を配布しています。※なくなり次第配布終了

▶取手庁舎総合案内、市民協働課、藤代庁舎総合窓口課

☎ 市民協働課 ☎ 内線1172



☎ 取手市 わたしのお花コンテスト

令和4年度消防設備士試験

☎ 8月28日(日)

☎ 水戸啓明高等学校、鹿島高等学校

☎ 費 甲種:5,700円、乙種:3,800円

◎対象、申込方法など詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページでご確認ください。

☎ 書面申請:6月23日(木)～7月4日(月)

☎ 電子申請:6月20日(月)～7月1日(金)

☎ (一財)消防試験研究センター ☎ 029-301-1150、市消防本部予防課 ☎ 74-1429



☎ 消防試験研究センター

取手市社会福祉協議会職員

☎ 第一次試験:7月16日(土)8:30～

☎ 福祉交流センター(市役所敷地内)

☎ 募集職種:社会福祉士

☎ 対 昭和61年9月2日以降に生まれた社会福祉士の有資格者

☎ 定 若干名

☎ 申 以下のいずれかの方法で

直接:市社会福祉協議会

☎ 郵送:〒302-0021寺田5144-3市社会福祉協議会宛て

◎申込書は市社会福祉協議会、同藤代支所、ホームページで取得可

☎ 6月30日(木)

☎ (社福)市社会福祉協議会 ☎ 72-0603

取手市民合唱祭出演者

市民会館で開催する取手市民合唱祭への出演団体を募集します。

☎ 市内で活動している合唱団

☎ 申 以下のいずれかの方法で

直接:市文化事業団

☎ 電子申請:市民会館ホームページから

☎ 6月30日(木)

◆出演団体打ち合わせ会議

出演団体の顔合わせと、合唱祭の打ち合わせを行います。

☎ 7月31日(日)10:00～11:00

☎ 福祉会館(市民会館隣)

◆取手市民合唱祭

☎ 10月30日(日)

☎ 市民会館

☎ (公財)市文化事業団 ☎ 73-3251

募集

フィットネスクラブ新規入会 助成事業の協力事業者

市内のフィットネスクラブに新規入会する市民への助成事業を実施するため、協力事業者を募集します。事業者には補助金(上限あり)を交付します。

対 いばらきアマビエちゃんに登録している市内のフィットネスクラブ事業者

申 申請書に必要事項を記入し、直接または郵送

締 6月10日(金)

◎詳細はホームページをご確認ください。

問 健康づくり推進課☎内線1222



🔍 取手市 健康づくり
応援補助金

市立子ども発達センター保育士 (常勤職員)

1歳から年長児までの集団療育の指導など、一緒に働く方を募集します。

時 平日8:30～17:15

所 市立子ども発達センター(分庁舎1階)

内 給料:19万9,000円(月額)

対 保育士か幼稚園教諭の有資格者

定 1人

申 電話

問 市立子ども発達センター☎85-2610

相談

精神科医によるこころの健康相談

時 6月10日(金)13:30～15:30

所 保健センター

対 眠れない、気分が落ち込む、引きこもっているなど、心の病気の症状ではないかと、心配な方(ご家族や身近な方からの相談も受け付けます)

定 先着4人(1人30分)

申 電話

締 6月9日(木)12:00

問 保健センター☎85-6900

こころといのちの相談窓口

先の見えない不安や生きづらさを感じるなどのこころの悩みを抱えている方は、気軽に相談してください。

▶ 茨城いのちの電話 ☎029-855-1000 (24時間)

※LINEなどのSNSでも相談できます。

問 保健センター☎85-6900



🔍 取手市 こころと
いのちの相談窓口

税務相談

関東信越税理士会竜ヶ崎支部会員による無料税務相談

時 6月21日(火)10:00～12:00、13:00～15:00

所 福祉交流センター(市役所敷地内)

定 先着6人(1人40分)

申 電話:6月14日(火)9:00～

問 課税課☎内線1241

催し

キッズプレイルーム無料開放デー

市内在住・在勤・在学の方限定で無料開放します。

時 6月15日(水)10:00～、12:00～、14:00～、16:00～※各回1時間

所 取手ウェルネスプラザ

定 各回先着20組40人

申 電話:6月1日(水)10:00～

問 取手ウェルネスプラザ☎71-2122

お知らせ

図書館システム入れ替えのため 6月20日から図書館を休館

時 取手図書館・戸頭公民館図書室…6月20日(月)～7月4日(月)

ふじしろ図書館(空調工事期間含む)…6月20日(月)～7月20日(水)

※7月5日(火)～臨時窓口で対応

◆7月4日(月)まで停止するサービス
図書館ホームページの閲覧、本の貸し出し、予約本の受け取り、予約カードの受け付け、貸し出しの延長

※ネットワーク化している公民館(小文間・寺原・永山・井野・山王・六郷・相馬南)、ゆうあいプラザ、取手駅前窓口での貸し出しも停止。

◆利用できるサービス

電子図書館、本の返却(図書館の返却ポストか各公民館などの窓口)

◎期間中は電話・メールでのお問い合わせができません。

問 取手図書館☎74-8361

新しい民生委員・児童委員決定

内 ①氏名:内田まり子
担当地区:城根、大利根団地、西方2
電話:090-9978-5938

②氏名:横嶋以里
担当地区:井野台3丁目1～24
電話:090-2226-1221

③氏名:藤井弘子
担当地区:井野台3丁目25～37
電話:72-3723

④氏名:永野淳子
担当地区:西部地区
電話:090-6508-7245

◎お住まいの地区の民生委員は、社会福祉課にお問い合わせください。

問 社会福祉課☎内線1317

令和4年度 市・県民税納税通知書を送付

市・県民税納税通知書を6月14日(火)付けで送付します。市・県民税は令和4年1月1日に市内に在住で3年中に一定以上の所得があった方に課税されます。非課税の方には納税通知書は送付しません。※今年度から納税通知書の様式が変わります。

◎市・県民税が給与から天引きされる方には、5月中に勤務先へ税額決定通知書を送付しています。

◆特定配当所得などについて所得税と異なる課税方式を選択する場合
納税通知書送付日までに市・県民税の申告が必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。

問 課税課☎内線1244

令和4年度 市・県民税の課税証明書などの発行

時 6月14日(火)～

※市・県民税の全額が、給与から天引き(特別徴収)されている方は既に発行できます。

所 課税課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口、コンビニエンスストアなど

※コンビニエンスストアなどから交付の場合は、給与から特別徴収されている方も6月14日(火)から発行

問 課税課☎内線1243

LED防犯灯交換工事

10年間使用した防犯灯を交換する工事を市内で順次実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

時 6月1日(水)～9月末
9:00～17:00

内 作業時間(1灯)…20～30分程度

問 管理課☎内線1524

歯周疾患検診

歯周病は歯を支えている骨などを溶かす病気です。進行すると、歯が抜けてしまうこともあります。ぜひ、この機会に検診を受けて、歯の健康状態を確認しましょう。

所 受診券記載の実施医療機関一覧

内 問診・口腔内検診・健診結果説明・歯科保健指導

対 令和4年4月1日現在、市内に住民登録がある40・50・60・70歳の方(対象者に医療機関検診受診券を郵送)

費 500円(生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料)

持 医療機関検診受診券・健康保険証・自己負担金

申 実施医療機関に直接

※同日に保険診療は行えません。

締 5年3月31日(金)

問 保健センター☎85-6900

第2回市議会定例会の日程

時 6月8日(水)～20日(月)

※最長で7月4日(月)まで延長になることがあります。定例会の様子はインターネットで配信しています。

問 議会事務局☎内線1801



🔍 取手市 議会インターネット配信

国民年金 年金額を約0.4%引き下げ

年金額は、物価と賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われます。今年度4月分(6月15日支払分)からの年金額は、前年度に比べ約0.4%引き下がります。改定後の年金額は、日本年金機構が6月10日ごろに発送する「年金額改定通知書」をご覧ください。

問 土浦年金事務所☎029-825-1170

地域を支える活動を表彰

取手市民憲章推進協議会が取手市民憲章の普及・発展に貢献された方を表彰しました。

受賞者:個人5人・団体2組

活動内容:子どもたちの登下校時の見守り、環境美化、防犯、高齢者の健康づくりなどを自主的に実施

問 市民協働課☎内線1172



🔍 取手市 市民憲章表彰

市有地売却

◆土地の概要

所 宮和田字北側343番2・同343番3(2筆一体、面積248.15㎡)

※物件は現状のまま引き渡します。必ず現地・物件調書を確認してください。

費 最低売渡価格:598万415円

◆参加申し込み

申 原則として、管財課へ持参。郵送の場合は、書留・簡易書留

※申込書類は6月1日(水)から17日(金)に管財課で配布

締 参加申込書類提出:6月1日(水)～17日(金)

◎詳細については管財課にお問い合わせください。

問 管財課☎内線1615



取手美術作家展（とりび）

☎文化芸術課 ☎内線1292



会期 **6月11日（土）～22日（水）**
 時間 10:00～18:00 ※最終日は17時まで
 会場 とりでアートギャラリー（アトレ取手4階）
 入場 無料

取手市内外で活躍する市内在住の作家が、力作を出品する取手美術作家展。41人の作家による、日本画・洋画・彫刻・書・工芸・デザイン・写真といったさまざまなジャンルの作品を展示します。

会期中のイベント（申し込み不要）

■オープニングセレモニー

日時 6月11日（土）14:30～
 内容 ▶出品作家紹介
 ▶ギャラリーコンサート

■ギャラリーツアー

日時 6月18日（土）14:00～15:00
 内容 出品作家自ら作品の解説を行い、鑑賞者の質問に答えます



詳細は
こちら



急病のときは・医療情報案内

救急電話相談（大人・子ども） ※年中無休・24時間受付

☎03-6667-3377 看護師が電話で相談に応じます。
 プッシュ回線固定電話・携帯電話は、おとな：#7119 / 子ども：#8000

大人の救急（休日夜間緊急診療所）

☎78-6111（野々井1926・取手医師会病院内）
 土曜：17:00～翌9:00 / 休日：9:00～翌9:00（日曜日・祝日・年末年始）

子どもの救急（重症患者に対する救急） ※事前にご確認ください。

☎74-5551 JAとりで総合医療センター（本郷2-1-1）
 平日：18:00～23:00 ※水曜日除く / 土曜：12:30～23:00
 日曜：18:00～23:00 / 祝日：8:00～23:00

☎0297-45-5111 総合守谷第一病院（守谷市松前台1-17）
 水曜：18:00～翌8:00 ※祝日の場合8:00～翌8:00 / 日曜：8:00～18:00

タウン

市や官公庁関係機関外で市民活動中心の情報です。費が無いものは無料、申が無いものは直接会場・集合場所へ

※感染の状況により、中止になる場合があります。実施の可否は各団体にお問い合わせください。

バドミントン・太極拳体験会

◆バドミントン体験会 時 6月18日・25日各土曜日の10:00～12:30 所 高井小学校 内 バドミントン 対 小学生以上 持 室内履き、飲み物 ◆太極拳体験会 時 ①6月18日、7月16日②7月2日、各土曜日の9:30～11:00 所 ①さくら荘②あけぼの 内 太極拳 対 50歳以上の方 持 飲み物 ■共通事項 問 NPO法人とりで西部ふれあいクラブ バドミントン体験会…辻☎090-1504-9418、太極拳体験会…藤田☎090-1103-3535

硬式テニス体験ダブルス大会

時 7月10日（日）・21日（木）9:00～13:00 所 取手緑地運動公園テニスコート（利根川河川敷） 内 試合形式で2試合以上（いずれも6ゲーム以上） 対 市内在住・在勤・在学・在団体の16歳以上の方 定 各日10人 費 100円 ※当日徴収 持 ラケット、シューズ、飲み物 ※テニスのできる着用 申 団体ホームページから 締 各開催日の1週間前 問 取手市民硬式テニスクラブ 田村☎74-3462

大人の遠足ウォーク

◆しょうぶ沼公園ウォーク 時 6月19日（日）8:30集合 内 しょうぶ沼公園（足立区谷中）内ウォーク（約4km） ◆流山近藤勇陣屋跡ウォーク 時 6月26日（日）8:30集合 内 流山の歴史を訪ねる（約4km） ■共通事項 所 取手駅西口改札前（15時ごろ現地解散） 費 500円（通信費など） ※交通費、保険など各自 持 飲み物、保険証、雨具 問 健康のつどい 佐藤☎74-1458

シニアの陶芸入門

時 6月16日・23日各木曜日の13:00～15:00 所 あけぼの 内 陶芸の初歩（成形、釉薬かけ、焼成）を体験 対 60歳以上で木曜日に活動できる方 定 各回先着5人 費 500円（粘土・焼成代） 持 汚れても良い服装、室内履き 申 電話 問 あけぼの陶芸同好会 細谷☎070-4088-4124

夏休み子ども和太鼓入門

時 8月9日・16日・23日・30日各火曜日の9:00～10:30 所 福祉交流センター（市役所敷地内） 内 簡単な曲を練習し、市民音楽祭で発表 対 中学生以下（親子歓迎） 定 先着20人 申 電話 問 取手市太鼓連盟 倉持☎090-7173-6497

がんサロンとりで

がんになった方、家族の方、遺族の方、心を寄せたい方でお話をしませんか ◆がんサロンとりで 時 6月9日、7月14日各木曜日 ◆サロンを支えるための勉強会 時 6月23日、7月28日各木曜日 ■共通事項 時 13:00～16:00 所 市民活動支援センター（藤代庁舎内） 問 がんサロンとりで 田中☎080-7727-8170

ジョギング・ウォーキング体験

時 6月12日・19日各日曜日の8:30～9:30 所 取手緑地運動公園テニスコート脇駐車場（利根川河川敷） 内 種目・距離の希望でグループに分かれます（約5～10km） 対 18歳以上の方 申 電話 締 当日まで 問 ジョギング部 白倉☎090-4521-9256

女性の権利ホットライン

時 6月28日（火）13:00～16:00 内 弁護士による臨時無料電話相談。女性に対する暴力・差別などの相談を受け付けます ☎029-231-1361、☎029-231-1362 ※上記電話番号は実施日時以外は利用不可 費 相談料金：無料 ※通話料金は自己負担 問 茨城県弁護士会事務局 ☎029-221-3501（平日9:00～17:00）

こどもおどり教室

時 6月11日以降の毎月第2・4土曜日の10:00～12:00 所 藤代公民館 内 文化庁伝統文化親子教室の一環です。 壽 流日本舞踊を体験します 対 3歳～小学6年生で、発表会（12月25日（日））までの全日程参加できる方 ※未就学児は保護者同伴 定 先着19人 持 浴衣、帯、白足袋、舞扇子（お持ちの方） 申 電話 問 取手市伝統文化の会 青木☎090-5571-4411

市民公開講座

切らずに治すがん治療

時 6月25日（土）14:00～15:00 所 Zoom 内 がんの放射線治療と陽子線治療 講 櫻井英幸氏（筑波大学附属病院放射線腫瘍科教授） 申 ホームページから（https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/cc/c/） 締 6月19日（日） 問 筑波大学附属病院総合がん診療センター ☎029-853-8096

仲間募集 点字「取手星の会」

時 毎月第1・3金曜日13:00～15:00 所 かつらひの郷 内 点字のボランティア団体で、点字の基礎を勉強します 講 取手星の会会員 持 筆記用具 申 電話 締 随時 問 点字「取手星の会」 阿部☎090-4925-1040

市は芸術家を支援します

コロナ禍で、制作・発表の機会が減少している芸術家・音楽家を支援するために実施する、以下の事業に参加する方を募集します。

☎①…(公財)市文化事業団 ☎73-3251
 ②・③…NPO法人取手アートプロジェクトオフィス(TAP) ☎84-1874 (火・金曜日 13:00～17:00)、文化芸術課 ☎内線1292

①市民会館ロビーで毎月開催 アフタヌーンコンサート出演者募集!

市民会館ロビーで毎月コンサートを、年度末に各月出演者全員による大ホールコンサートを開催します。その出演者を募集します。

- 期日 7月以降、毎月1回程度
- 会場 市民会館
- 内容 クラシック・邦楽の演奏や歌唱
- 対象 市内在住または市内で活動する音楽家
 一般部門：プロの音楽家
 新人部門：以下の全ての要件を満たす方
 ・令和2～4年度に高等学校以上の学校を卒業または卒業予定
 ・音楽活動で対価を得たか、他事業者に出演を要請されたことがある
- 定員 計20人※選考あり
- 謝礼 1人当たり最大6万円
- 申込 ▶申込フォームから
 ▶郵送(〒302-0005東1-1-5福祉会館(公財)取手市文化事業団宛て)
 ※申込書は市民会館・各公民館に配置
- 締切 6月20日(月)必着



②作品制作の思いを ウェブで公開する芸術家を募集!

芸術家の活動の様子取材し、動画や写真などをウェブサイトで公開します。このウェブサイトでの公開に参加する芸術家を募集します。

- 内容 創作活動の様子や作品・インタビューなど
 - 対象 市内在住または市内で活動する芸術家
 - 定員 20人程度※選考あり
 - 謝礼 出演形態に応じ、3～10万円
 - 申込 専用ホームページの応募要項を確認し申込フォームから
 - 締切 6月20日(月)
- ◎詳細は、TAP宛てにメール (tap-info@toride-ap.gr.jp) か電話でお問い合わせください。



芸術家紹介サイトで活動の様子を公開しています!



ART LIVES TORIDE
 ここで芸術が生まれる。

③放課後子どもクラブで 子どもたちと交流する芸術家を募集!

放課後子どもクラブで、芸術活動を通して子どもたちと交流する芸術家を募集します。

- 期間 7月～令和5年3月(1回3時間、1カ所8回程度)
 - 場所 市内全放課後子どもクラブのうち、1～3カ所
 - 内容 美術、音楽、身体表現など
 - 対象 市内在住または市内で活動する芸術家で、事前の打ち合わせや、振り返りに参加できる方
 - 定員 7人程度※選考あり
 - 謝礼 交流活動：1回1万5,000円
 打ち合わせ・振り返り：1回5,000円
 - 申込 専用ホームページの応募要項を確認し申込フォームから
 - 締切 6月20日(月)
- ◎詳細は、TAP宛てにメール (tap-info@toride-ap.gr.jp) か電話でお問い合わせください。



「とりかめくん」ポロシャツ 予約販売

☎健康づくり推進課 ☎内線1222

市健康づくりキャラクター「とりかめくん」がデザインされたオリジナルポロシャツを予約販売します。

- 販売場所 ふくろうの郷(市役所敷地内)
- 色展開 ホワイト、ブラック、グレー、ネイビー、ピンク、オレンジ、ジャパンプルー、ターコイズ、ミントブルー、ライトパープル、デイジー、ライム(全12色)

- サイズ S、M、L、2L、3L、4L、5L
 - 価格 2,400円(税込)
 - 予約方法 直接：ふくろうの郷(平日9:00～16:00)
 ※申し込み時に代金をお支払いください。
 電話予約はできません。
 - 締切 6月30日(木)
- ◎申し込みから納品まで3～4週間程度かかります。また、色やサイズによって納期が遅れる場合があります。



デイジー



芸術が生まれる取手、 生み出す芸術家

第3回

☎文化芸術課 ☎内線1292

芸術を身近に感じられるまちづくりを進めている取手市。多岐にわたるジャンルで多くの芸術家が市内で活躍し、「アートのまち取手」を盛り上げています。この連載では、作品制作の背景や活動の原点など、インタビューを通して芸術家の人物像に触れていきます。

■つちやあゆみさん(美術・木工作家)

会社勤めを経て入学した多摩美術大学造形表現学部を首席で卒業。音や触れることをテーマに、交流のきっかけとなる作品を、一人で手作りしています。テレビなどでも紹介される注目の作家です。



▶アートが根付くまち、取手

井野アーティストヴィレッジを拠点にして約7年。道行く方が気軽に声を掛けてくれたり、作品を褒めてくれたり、取手にはアートに対するハードルがなく、まちの中に根付いていると感じます。一人でも楽しく制作できるのは、地域の方やアーティストヴィレッジの仲間のおかげです。

▶空間自体も作品

木琴や歯車を取り入れ、見て、聴いて、触れて楽しめる作品を主に制作しています。大切にしているのは作品が「コミュニケーションの種」になること。作品を通してその場にいる人同士のコミュニケーションが生まれ、空間が楽しくなる。その空間自体も作品と考えているので、個展や大型商業施設にある作品を多くの人に体験してほしいです。



「歯車のオルゴール」

井野アーティスト
ヴィレッジ

